

# くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

## 子育て

### ぱくぱく教室参加者募集

〜離乳食・幼児食作り〜

大人の食事を作りながら子どもの年齢に合わせた離乳食・幼児食作りを体験できる教室です。同じ環境のママ・パパたちとゆくり料理を楽しみましょう。調理実習が終わったら子どもも一緒にみんなで楽しいランチタイムです。



- ▽とき 3月12日(日)・午前9時15分〜午後1時(9時から受け付け)
- ▽ところ 中央公民館4階調理室
- ▽対象 町内に住んでいる就学前の子どものと保護者
- ▽定員 16組
- ▽参加費 大人400円、子ども150円
- ※離乳食は、保護者の試食のみです。
- ※子どもの食事は、満1歳6カ月以上に限ります。
- ※調理中の子どもの世話は保育スタッフが行います。
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具など
- ▽申し込み 3月5日(日)までに、健康づくり係(☎223局353)

### 一時保育をご利用ください

保護者のリフレック

シユや病気、入院、短時間勤務などで、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。



- ▽対象 おおむね6カ月児〜就学前の町内に住む乳幼児
- ▽保育日時 月〜土の午前9時〜午後5時
- ※保育園の休園日を除く
- ※週3日(月14日)以内の利用が原則です。
- ▽利用料金 3歳児未満 1時間500円、3歳児以上 1時間400円
- ※半日、1日単位もあります。
- ※保育所、認定こども園(2・3号認定)を利用しておらず、「保育の必要性」の認定を受けた3歳児〜5歳児と町民税非課税世帯の0歳児〜2歳児は幼児教育・保育の無償化対象となります。
- ※無償化の詳細や申請は子育て支援係に問い合わせてください。
- ※無償化に関わらず、別途給食費が1日250円かかります。
- ▽申し込み 芦屋保育園(☎22)

3)へ

3局0343)

※利用には、事前登録・予約が必要です。

### 子どもの予防接種週間

3月1日(日)〜7日(土)は子ども予防接種週間です。

通常の診療時間外(土曜の午後・日曜・夜間)に予防接種ができる医療機関があります。

詳しくは、健康づくり係へ問い合わせてください。

※予防接種は無料で受けられる期間が決まっています。母子健康手帳を確認し、済んでいない予防接種があればこの機会に接種しましょう。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223局3533)

### 「芦屋すてっぷくらしぶ」を知っていますか

芦屋すてっぷくらしぶは、芦屋小学校内に開設されている施設で、放課後や夏休みなどの長期休暇中に町内に住んでいる障がい児(小学1年生〜高校3年生)を預かり、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験などを通じて、それぞれの子



## 避難行動要支援者名簿の 新規登録対象者に申請書を送付します

町では、もしもの災害に備え、避難支援を必要とする人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。この名簿は地域の避難支援などの関係者に提供され、災害時の避難支援や日頃の見守りなどに活用されます。今回、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に、新規対象者へ登録申請書を郵送します。

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して3月19日（日）までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送をお願いします。また、現在登録中の人で、登録の内容を変更したい場合は、役場まで連絡してください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないように記入をお願いします。

※対象者に含まれない人で、災害時に避難支援を必要とする場合は、区長に相談してください。

### 【新規対象者】

在宅で生活している人で、令和2年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 75歳になった人（昭和19年2月1日～20年1月31日生まれ）で一人暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 介護保険で要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳所持者（ただし内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、平成31年2月1日～令和2年1月31日に認定、手帳を取得した人です。

⑥ 平成31年2月1日～令和2年1月31日に転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いてない場合は役場に連絡してください。

▷ 問い合わせ 高齢者支援係（☎223局3536）

もたちの状況に応じた発達支援を行っています。

また、子どもたちを預かることで、保護者の養育負担の軽減も図っています。芦屋すてっぷくらぶでは、利用者を随時募集しています。対象児の体験や保護者の見学も行っていますので、気軽に問い合わせてください。

※身体障害者手帳・精神障害者福祉手帳・療育手帳や保護者の就

人の有無は問いません。

▽ 問い合わせ 芦屋すてっぷくらぶ

ぶ田中（☎080-8389-6

258）または障がい者・生活

支援係（☎223局3530）

## 福祉・相談

### 特設人権相談所を開設

人権や法律の問題で困っている

人は気軽に相談してください。

▽ ととき 3月12日（日）午後1時30分～3時30分

▽ ところ 山鹿公民館

▽ 相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽ 相談員 人権擁護委員

▽ 相談料 無料

▽ 問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

▽ 相談料 無料

▽ 問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

▽ 給付額 月額2000円

※事前に相談内容などを連絡してください。

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（後期10月～3月分）

就労などの理由により午後5時以降、月に5回以上人工透析を行っている身体障害者手帳所持者を対象に交通費を一部助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせください。

▽ 給付額 月額2000円

▽ 申し込み 3月31日（日）までに、障がい者・生活支援係（☎223局3530）へ

### 人権生活相談所をご利用ください

毎月2回の定例相談のほかに、随時相談を受けています。

◎ 3月5日（日）橋本求相談員

◎ 3月19日（日）土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ ところ 中央公民館

▽ 相談内容 人権に関することや生活・就職・進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。

◎ 橋本相談員（幸町8番18号 ☎223局3203）

◎ 土肥相談員（高浜町21番18号 ☎222局0044）

◎ 土肥相談員（高浜町21番18号 ☎222局0044）



## 相談

### DV相談窓口

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。一人で悩まず、相談してください。



【配偶者暴力相談支援センター】  
☎201局2820

▽開設日時 平日の午前8時30分～午後5時15分（ただし祝日を除く）

【福岡県あすばる相談ホットライン】  
☎092-584局1266

▽開設日時 午前9時～午後5時  
※塗のみ午後6時～8時30分も可  
（ただし祝日と8月13日～15日を除く）

【福岡県配偶者からの暴力相談電話】  
☎092-663局8724

▽開設日時 平日午後5時～午前0時、**国**祝日午後9時～午前0時

【男性DV被害者のための相談ホットライン】

☎092-571局1462

▽開設日時 **火**・**水**午後5時～8時、**金**正午～午後4時（ただし祝日を除く）

【LGBTの方のDV被害者相談ホットライン】

☎080-2701-5461

▽開設日時 第2**火**正午～午後4時・第4**火**午後5時～8時（ただし祝日を除く）

## 募集

### 予備自衛官補を募集

予備自衛官補とは、一般社会人や学生を予備自衛官として任用する制度です。国民の皆さんに自衛隊に接する機会を設けるとともに、民間の優れた技能を活用するために導入された制度です。

▽対象 **【一般】**18歳以上34歳未満  
**【技能】**18歳以上で国家資格などを持っている人

▽試験科目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

▽試験期日 4月18日**土**～22日**火**  
のうち指定された1日

▽申込期限 4月10日**金**

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所（☎223局0981）

## NHKテレビ受信料補助申請受付

NHKテレビ受信料の補助申請を受け付けます。補助を受けるには、皆さんからの申請が必要です。期間内に必ず申請手続きを済ませてください。また、郵便による申請も受け付けます。芦屋地区では申請書が届いていなくても町からの補助対象となる場合がありますので、補助要件を確認してください。

### ■補助対象

芦屋町内でNHKテレビ放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和元年度分（平成31年4月～令和2年3月分）のNHKテレビ受信料を支払った人のうち、次の要件のいずれかに該当する人（地上放送分のみ）。

- ①山鹿地区の世帯
- ②30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③芦屋地区で住宅防音工事が完了し、30年8月31日で防衛省からのテレビ受信料補助が終了した世帯
- ④芦屋地区で住宅防音工事が一部完了し、30年9月1日から防衛省からのテレビ受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤事業所

### ■補助金申請の受け付け

▷期間 3月10日**火**～31日**火**・午前9時～午後5時  
※土日祝日を除きます。

▷ところ 役場2階 総務課

※3月15日**火**は山鹿公民館で、22日**火**は芦屋東公民館で申請を受け付けます。

▷持ってくるもの ①申請書（3月上旬に送付予定）  
②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳（漁協は不可）  
③印鑑（スタンプ印は不可）  
④NHK発行の領収書（31年4月～令和2年3月分）

※申請書をなくした人や届いていない人は、受け付け時に申し出てください。

▷郵送による申請 申請書、NHK発行の領収書、預金通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が分かる部分）を同封して、3月31日**火**（必着）までに、〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場総務課庶務係へ

▷問い合わせ 庶務係（☎223局3572）



## 会計年度任用職員を募集

地方公務員法などの改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度が令和2年4月1日から会計年度任用職員制度に変わります。

会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。業務内容は、正規職員の補助的業務や専門的な業務などを行います。

町では、令和2年4月から働く会計年度任用職員を募集します。

▽任期 令和2年4月1日(金)～3年3月31日(木)

### ●学校用務員

▽募集人数 1人

▽業務内容 簡単な営繕業務、草刈りなど

▽勤務時間 ①午前7時～午後1時②午後1時～午後7時(①②ともに休憩60分)

▽勤務形態 勤務表による週5日①・②の交代勤務

※学校行事の場合は土日勤務あり

▽賃金 時給885円

※社会保険、雇用保険あり

### ●特別支援学級介助員

▽募集人数 2人

▽業務内容 特別支援学級の教員補助

▽勤務時間 ①午前8時15分～午後1時15分②午前9時～午後2時③午前8時30分～午後1時30分④午前10時～午後3時

▽勤務形態 週5日勤務(夏・冬・春休みを除く)

▽賃金 時給885円

※雇用保険あり

### 【共通項目】

▽申し込み期限 3月13日(金)

▽申し込み・問い合わせ 人事係(☎223局3574)

※申込書は、人事係にあります。また町のホームページからダウンロードできます。

## ヨガ講座の参加者を募集

日常生活の中で日々感じる不調やストレスなどを、呼吸やYOGAのやさしい動きで取り除き、毎日を健康やかに楽しく生き



られるように、毎日行えるボディケアや体の知識を学ぶことができます。

▽とき 3月15日(日)、29日(日)の全

2回・午前10時～正午

▽ところ 総合体育館サークル室

▽講師 阪野ヒロミさん、Mas

uさん

▽対象 町内に住んでいる、もしくは勤務する18歳以上の人(高校生は除く)

※2回とも参加できる人

▽定員 20人(先着順)

▽参加費 各回300円

※動きやすい服装(ジャージ類)で、飲料水とタオルを持ってきてください。講座中は裸足(はだし)で参加してください。(5本指の靴下着用可)。

▽申し込み 3月2日(日)～8日(月)・午前8時30分～午後5時に、総合体育館(☎222局0181)へ

※事前に申し込みをしていない人は参加できません。

## おしらせ

### 令和2年度国税専門官採用試験

▽受験資格 ①平成2年4月2日～11年4月1日生まれの人②11

年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに該当すること①

大学卒業または令和3年3月までに大学を卒業する見込みの人②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

▽受付期間 インターネットでの申し込みは3月27日(金)・午前9

時～4月8日(金)受信有効

▽第1次試験 6月7日(日)

▽問い合わせ インターネットの申し込みは人事院人材局試験課

(☎☎03)3581局5311(内線2332)へ、その他試験に関する情報は福岡国税局人

事第二課試験研修係(☎☎092)411局0031(内線243

2)へ

### ギャラリーあしやワークショップ親子でディップアート講座

形作ったワイヤーを特殊な液体に浸して乾燥させ、透明できらきらした花飾りを作る講座です。親子で楽しめます。



▽とき 3月22日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階ギャラリーあしや

▽対象 5歳以上の人とその保護者

▽定員 16人(先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 3月4日(日)～19日(金)・午前9時～午後5時までに中央

公民館(☎222局1681)へ

※月曜日は休館です。

# 募集

私もできる、ボランティア

献血にご協力ください

▽とき 3月13日(金)

午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性は17～69歳、女性は18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

※献血した人には粗品をプレゼント  
▽問い合わせ 健康づくり係(☎223局3533)

## バスハイイクで国際交流

外国人の皆さんと一緒にバスハイイクに行きませんか。

▽とき 3月28日(日)・午前8時20分出発、午後6時5分帰着予定

※午前8時まで集合

▽集合場所 役場駐車場

▽行き先 星野村茶の文化館(八女市星野村)など

▽参加費 3000円(非会員3500円)

※昼食代込み

▽定員 16人(先着順)

▽申し込み 3月1日(日)から国際交流協会・田中(☎223局3516)・古川(☎090-5748-7640)へ

## 芦屋町チャレンジショップ

アプリコットカフェのイベント

「ハーブ王子と海辺の野草散策&お香づくり」

北九州市出身で「ハーブ王子」の愛称でもおなじみの野草研究家・山下智道さんを招いて、芦屋町の野草を楽しむ散策&体験講座&お茶会を開催します。



▽とき 3月19日(日)・午後1時～3時30分

▽ところ 芦屋海浜公園(芦屋町観光協会集合)

▽講師 野草研究家 山下智道さん

▽内容 海浜公園周辺の野草フィールドワーク

●練り香講座

# ボートレース芦屋イベント情報 BOAT PARK スポーツフェス in 九州



子どもが楽しめるスポーツアトラクションや、元プロアスリートのトークイベント・ミニクリニックを楽しむことができる「BOAT PARK スポーツフェス in 九州」を開催。

3月8日回は、仮面ライダーゼロワンショーも行います。家族で遊びに来ませんか。

※入場料 100円が必要です(20歳未満は無料)。

▷ところ ボートレース芦屋西プラザ

▷問い合わせ ボートレース芦屋(☎223局0581)

【スポーツアトラクション】

3/7(土)・8(日) 10:00～17:00



【元プロアスリート トーク&ミニクリニック】

3/7(土) 13:00ごろ～ 3/8(日) 13:00ごろ～

山形辰徳  
元アビスパ福岡



城所龍磨  
元ソフトバンクホークス



【夢リアステージイベント】

3/8(日) 仮面ライダーゼロワンショー



※ショーのあとには撮影会もあります。

●ハープ王子を囲んでのお茶会

▽定員 25人(先着順)

▽参加費 5000円

※動きやすい服装で、野草を入れるビニール袋とタオルを持ってきてください。

▽申し込み方法 アプリコットカフェ公式フェイスブックのイベント参加ボタンから参加表明をするか、アプリコットカフェへ直接連絡してください。

▽問い合わせ アプリコットカフェ・境(☎090-5083-16436)

### 自然観察会 春の水辺 両生類を探そう

太古の昔から姿を変えていない両生類たちを探してみませんか。

▽とき 3月14日

▽国・午前10時～正午

▽ところ 山鹿地区(正津ヶ浜区公民館集合)

▽対象 小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

▽定員 20人(先着順)

▽申し込み 3月3日(☎)10日(☎)

午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎2222局2555)へ

※月曜日は休館です。



## 芦屋歴史紀行

その二百八十六

### 吉田家の男達 ③ 吉田磯吉 事件解決帳

芦屋で生まれ若松で本領を發揮し、西日本一の大親分と謳われた吉田磯吉。彼は、調整と和解、斡旋をその本領とする大立者であった。ここにその好例を挙げておく。

事件解決帳① 大正3(1914)年九州電気軌道(現・西日本鉄道株式会社) 電車敷設問題

九州電気軌道(九軌)が黒崎～折尾間に電車を通すことを計画した。電車はすでに門司、小倉から黒崎まで引かれていたが、それを西へ延長して折尾駅へ至るものであった。折尾は鹿児島本線と筑豊線の交差する要所であった。しかし、許認可権をもつ鉄道院は、国鉄との競合を理由に認可しなかった。



▷折尾黒崎間西  
鉄道線跡跡  
鉄道院に行き、

時の総裁後藤新平と面談した。「北九州は日本の重要な重工業地帯であるし、電車軌道を引くことはまた日本の産業発展に役立つことである。国家百年の見地からも九軌の敷設は大切な問題でしょう」と説くと、後藤総裁は磯吉の言葉にうなずき、「日本の発展のためというあなたの言葉が気に入りました。よろしい、許可しましょう」と伝えたのだった。

九軌側は喜んで金一封を用意したが磯吉は受け取らなかった。九軌では磯吉を徳として、それから毎年、磯吉のもとに無賃乗車券を送り届けた。磯吉はそれを使用したことはなかったが、生涯その券をパスケースに入れ大事にした。

事件解決帳② 大正4(1915)年若松上水道貯水池堤防決壊事件

若松市(現北九州市若松区)は九州では長崎に次いで、明治45(1912)年に上水道を開設した。当地は地形上水源がなく、当時、八幡製鉄所が遠賀川を水源とする水道施設を計画していたのを知り、若松市はそれにいろいろ協力するが、その代わりその水を戸畑市(現北九州市



▷牧山浄水場跡(戸畑区)の牧山  
で引く事とし、牧山に浄水場を設置し洞海湾を横断する海底送水管を布設して給水した。予想外に需要が多く貯水量が不足したため、大正3(1914)年新たに貯水池を新設した。

翌4年3月の夜半、突如この貯水池が決壊して、土石流が下の海岸にある旭硝子牧山工場に流れ込み最新鋭の機械工場を洞海湾に押し流す事となった。若松市史によると、旭硝子の損害総額は約50万円とある。当時の若松市の経常経費の総額が約30万円であったから、損害賠償ができるレベルではなく、深刻な事態となった。

この年の3月、地元選出の国会議員として衆議院議員選挙に初当選した磯吉は上京し、旭硝子の創業元である三菱財閥・三菱本社や三菱財閥創業家である岩崎本家を訪ね、一件の寛容を願った。結果、責任は若松市にあるとしながらも無償で解決し、若松市は危機を切り抜けた。11年後に起きた旭硝子の労働争議で、磯吉は三菱側の代理人として事の調停に赴き、見事円満解決に導いた。

(芦屋歴史の里)